

## 平成28年度第4回沼田市市民構想会議（会議概要）

- 1 日 時 平成29年1月31日（火）午後2時から午後4時
- 2 場 所 沼田市役所 北庁舎 第二・第三会議室
- 3 出席者 委員18名（欠席17名）  
アドバイザー 篠田 暢之氏  
沼田市 副市長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、  
都市建設部長、議会事務局長、教育部長  
（事務局：企画課長、企画係長）

### 4 会議内容

#### （1）開 会（事務局）

#### （2）あいさつ

会 長： 昨年、各委員会からご提出いただいた調査報告書、また、前回の会議までに皆さまからいただいたご意見を踏まえて、提言書素案としてまとめたものを本日はお示しさせていただくので、皆さまにご協力いただいて、出来れば本日を最後にして、市長に進言できればと考えているのでよろしくお願ひしたい。

#### （3）前回の会議結果の概要について

事務局： \*\*\*<「第3回沼田市市民構想会議（会議概要）」により説明>\*\*\*  
会 長： 事務局から報告があったが、皆さまからご意見・ご質問があればお願ひしたい。  
特になければ、次へ進ませさせていただく。

#### （4）議 題（進行：生方会長）

##### （1）市長への意見・提言について（素案）

会 長： それでは議題に入らせていただく。  
次第により議題『（1）市長への意見・提言について（素案）について』事務局から説明願ひたい。

事務局： \*\*\*\*<概要説明> \*\*\*\*

会 長： 事務局からの説明が終わったが、皆さまのご意見をお聞ひしたい。  
12項目にわたっているので、まずは、1の安心・安全な子どもの居場所づくりから5の景観の保全についてまでの5項目について、ご意見があればお願ひしたい。

委 員： 全体をとおしての意見になるが、薄根地区の地域活動についてお話をさせていただき、素案を補強していただければ有難い。素案の1に安心・安全な子どもの居場所づくり、2に子どもの“食育”についてとあるが、薄根地区では『子どもは地域の宝物 ほめて、叱って、励まして、みんなで育てる薄根っ子』のスローガンのもとに学校体育文化後援会を作って、各

家庭から1,300円を拠出していただいて、学校体育と文化活動を支援している。因みに平成28年度予算は2,567,000円のお金で支援するというをやっている。それから小中学生優秀者表彰規程を作って、文化スポーツ活動で優秀な成績であった子どもたちを表彰する取り組みを行っている。

次に、3として文化の薫り高いまちづくりがあつて、薄根地区では「太々神楽」に取り組んでおり、硯田地区では菅原神社を拠点として年間数回やっていて、また、原、大釜、井土上地区では河内神社を舞台に神楽を演じている。これらは小学校で体験学習の場として子どもたちに体験をしてもらうなどの活動を行っている。

次に6の地域経済の活性化についての項目であるが、“企業誘致”という言葉をよく耳にするが仮に今、企業誘致できたとしても、多くの企業はその目的が合理化投資であり、従って企業を誘致できても良い職場の確保は中々難しいと考えられる。企業にとって魅力があれば工場を建設するが、企業にとっての魅力とは儲かるか・儲からないか、ということであるので、企業誘致に私たちが依存し過ぎてもあまり良い地域にはならないと思われる。

次に、薄根地区では“薄根かるた”を作る取り組みを進めていて、「薄根元気会」というものを立ち上げ、現在15名が参加している。薄根地区の歴史や文化をかるたに読み込んで、それを若い人たちに繋いでいって、将来、ふるさと薄根に対する自信を持ってもらって、一人でも多く地元に残ってもらえるような子どもに育てて欲しいとの考えから、この取り組みを進めているところである。

次に耕作放棄地の取り組みについて、長野県岡谷市には20の区があつて、その区にそれぞれ町内会があつて、区が区費を徴収して区域内の各団体にお金を交付している。因みに岡谷市では7年に1度、御柱祭を行っていてその御柱祭に使うお金も1,000万円ほど区が集めて御柱祭を行っているとのことである。その他、区が行うこととしては、空き地や耕作放棄地が発生した場合に区から町内会に肥料代や種代が支援され、そこで町内会の人畑を作り、できたものは自分たちで食べて余剰分は各区にある公会堂に並べて販売している。また、売れたお金は次の肥料代や種代に充当されるとのことである。また、野菜ばかりではなく、ある町内会でキノコを栽培したいという要望があつたときには、区からキノコ組合に話をし流通支援をしていただいてキノコ栽培を行っているという取り組みも行っている。

最後に地域コミュニティの問題について、薄根地区の人口は6,500人、世帯数は2,450世帯で、地域内の団体数は振興協議会を含めて15団体、役員の延べ人数は360人である。地域内団体の活動費は一年間の予算総額で約1千百万円で、5,600円を1,970世帯が負担して一年間の活動を進めている。

素案にもあるが、今後の取り組みはこうした地域コミュニティを中心に進めることが良いと思うので、“地域内分権の推進”を項目に、是非加えていただきたい。

会 長： 薄根地区が市の運動会でいつも優秀な成績である理由がよく分った。全体を通してでも構わないのでご意見があればお願いしたい。

委 員： 前回の会議でも発言させていただいたが、沼田市では総合計画をはじめとして色々な個別計画が策定されていて、この素案に掲げている項目の大部分は、これらの計画に既に盛り込まれているものであり、敢えてそれを市民構想会議の検討結果として市長へ提言していくことに疑問を感じる。

それでもこの内容で提言していくのであれば、それぞれの項目の課題などを行政からアドバイスしていただいて、その部分を中心に市長へ提言していくという方法も考えられる。

また、こうした提言にあたり、なぜこのような提言をしたのか、なぜこのような内容となっているのか、市民の皆さんがお読みになったときに分かるようにその理由や経過を記しておく必要があると思う。

事務局： 先ほどのご意見は、“記”の前段の部分に会議としての“思い”や、まちづくりを進める上で以下の12項目について提言するなどの文言を記述すべきというご意見で宜しいか。

副会長： 先ほどのようなご意見は以前もあって、それを差し戻して、その後も議論を重ねて最終的な結論としてまとめたものがこの素案である。この内容で不足があれば当然修正することになるが、この段階で振り出しに差し戻して、また議論するという作業は無駄であるように感じる。

委 員： 振り出しに差し戻すということではなくて、これをより多くの人に分っていただくためにも、説明するイメージのようなものがないと、多分ほとんどの人に理解していただけないのではないかと心配しているということである。

会 長： 冒頭部分で提言についての説明があるが、そこに入れ込むのではなく、他の別のものをという意味か。

委 員： この文章に我々の思いを加えていただくことでも構わない。  
この提言書の表現では我々の2年間の思いを十分に伝えることは難しい。

会 長： 委員会に分かれて議論を重ねていただき、その中から出てきた内容をまとめたものが、本日お示しした素案なので、これが最終形ということではなく、加えるべきこと、削るべきことがあれば、是非ともこの場でご意見をいただきたい。

委 員： 問題は、いかにして市長に対して我々の意見を提言していくのかということなので、この素案とあわせて各委員会から出された調査報告を提出することで各委員会の思いを市長に伝えられるのではないか。

会 長： 先ほどのご意見は“熱い思い”を提言書に記すという承り方でよろしいか。

- 委員： この素案は具体策であり、具体策とは目的や方向性がある何かを目指すから具体策が出てくるので、私たちが考える方向性や思いはこういうものであるということを加えていただきたいということである。
- 委員： 方向性を明確に示していないから分り難いということがあって、皆で相談して表題を付けることで分りやすくなると思う。
- 会長： 例えばどういう表題が良いか。
- 委員： 例えば、“共創社会”を目指すなどの方向性が無くて各論に入ってしまうと何を指して各論を作っているのか分らなくなってしまう。そのため表題を入れることで全体がまとまり、分りやすくなると思う。
- 委員： 昨年、共生社会ということ意見を意見させていただいたが、この会議ではこの点が十分に議論されていなかった。これまでの沼田市では森林文化都市を目標として色々な施策を実施してきたが、この素案は各論があって根幹となる柱がない状態なので、これを読んで市民の皆さんに理解していただけるのか、いささか不安を感じる。
- 委員： 昨年、0歳児から幼稚園までの認定子ども園の拡張と学童の安全確保ということで意見を出させていただいたが、1の安心・安全な子どもの居場所づくりのところに、こうした取り組みについて市として関わって行くという文言が欠けているので加えていただきたい。
- 事務局： 先ほど表題についてご意見をいただきましたが、敢えて「素案」に表題を入れていない理由としては、どういう思いの提言であるのかを皆さんからご意見をいただき、お考えいただきたいという意味から、敢えて表題を付けませんでした。
- 委員： 表題については、どういう思いで、今後のまちづくりを進めるための提言なのかをその表題部分で明らかにしていただいても結構ですし、表現の強弱は別としても、素案の中に「共創・協働による本市独自の施策への転換が必要との視点から市民構想会議では検討を行った…」という表現をさせていただいていますが、思いをもう少し強く打ち出す必要があるということであれば、この文言をどのように修正したら、もう少しインパクトがあって、この市民構想会議の今後の沼田市のまちづくりに対する思いが表現できるのかということをご議論いただき、文言の修正により皆さまの思いを示していくことでも結構かと考えております。
- 委員： また、この提言書とあわせて各委員会からの調査報告書を添付資料として提出し、市長にご覧になっていただくことになっていきますので、ご承知おき願いたいと思います。
- 会長： この資料は事前送付させていただいているので、全体を通してご意見をいただき、一度、ここでまとめたいと思うが、ご意見があればお願いしたい。
- 委員： 住みたくなるまちづくり委員会から『童（わらべ）のまち沼田』をスローガンにしたまちづくりという提案がされているが、文化的な側面から2点ほど提案したい。

1つ目は「柳波まつり」のあり方についてで、現在の柳波まつりは本町通りの商店街主催で、2日間にわたり稚児行列など様々なイベントを行っており、その中で童謡に関するものとして「街角コンサート」が行われているが、屋外のステージで雨天の場合には中止になってしまうこともある。数年前に実施した、「きらきらフェスティバル」のように雨天兼用ステージで客席も設置されている程度には規模を拡大していただき、市内の音楽団体ばかりでなく県内の童謡を歌う色々な会や或いは、少年少女合唱団を招致して“童謡フェスティバル”を開催したいと考えている。

また、柳波賞は第18回目を迎えているが、全国から1,600点ほど全国から応募していただいているが、入賞作品の表彰が生涯学習フェスティバルに組み込まれていて、社会教育功労者表彰と小中学生の学術スポーツの生徒の表彰と抱き合わせになっているので、柳波賞をそこから取り出して、むしろ独立した「柳波まつり」にこの表彰式を組み込む顕彰の仕方を工夫することで、柳波まつりが一段と華やかなものになると考えている。

2つ目としては「柳波記念館」であるが、ご存知のとおり林柳波は作詞家・詩人・薬学の大家として多大な功績を残した方であり、市教育委員会には林柳波に関する膨大な資料が保管されているものの、それらの貴重な資料は柳波まつりにあわせて柳波展として年に一度公開しているに過ぎないため、多くの市民にはその偉大さが周知されていないきらいがあり、非常にもったいないと感じている。

直ぐには難しいと思うが、将来的にはそれらの資料を常設展示する場所として柳波記念館の建設に向けた取り組みを、この機会に是非お願いしたい。

私案であるが旧日本基督教団沼田教会記念会堂を当面の間、展示に使えると有難い。また、生方記念文庫には音源があるので“静”の展示ばかりでなく、林柳波関係の

SP版もあるので、広く知られた作者の童謡を館内で流すなど、可能であればミニ・コンサートを開ける構成にしたら、より一層、生方記念文庫が生きてくると考えておりご検討をお願いしたい。

委員： 他の自治体の中には地域振興課だとか地域振興の主体となる組織が設置されているところがあるが、沼田市においてはどうなっているのかをお聞きしたい。

また、素案にあるような施策を進めていく組織体系を充実させる旨の記述をこの素案のどこかに加えていただきたい。

事務局： 地域振興所管課が全ての業務を実施するのではなく、各分野を所管する担当課で事業を実施し、その取りまとめや進行管理等を地域振興所管課で行っているというのが通常の流れだと思いますので、ここにご提案いただいたものを1課で実施するといった組織体制には現在はないと思います。従いまして、今後この提言を出させていただいて今後沼田市がこの提言に対してどのよ

うなことに取り組んでいるのかということに対して進行管理を行うとすれば、現行組織としては企画課ということになるかと思えます。

委員： そうした体制の充実について、是非加えていただきたい。

会長： 全体をとおして、他にご意見があればお願いしたい。

委員： 他の委員さんからもご意見があったように、この素案の内容で提言して市長がご覧になったときに、既存の計画や方針等と重複する部分も多く、何も印象に残らないのではということに危惧している。ひとつの意見なので反対していただいても構わないが、住みたくなるまちづくり委員会では『童（わらべ）のまち沼田』をコンセプトにして、子どもたちのための社会にしてもらいたいという強い思いからこうした提言をしており、この『童（わらべ）のまち沼田』をコンセプトに次世代育成を主としたまちづくりということを提言の大きな題材にさせていただくことで、ここに示されている全ての項目に、この事が繋がっていくと思うので、是非お願いしたい。

会長： 住みたくなるまちづく委員会の調査報告書のように、『童（わらべ）のまち沼田』を表題として大きく表示してはどうかというご提案であるが、ご意見があればお願いしたい。

委員： スローガンとしてはとても良いと感じるが、市長への提言として考えた時にこの『童（わらべ）のまち沼田』が、例えば産業の活性化とどう結びつくのか分かり難い。そのため『共創と協働の社会を目指す』など、ひとつの言葉に集約した方が、表題としては望ましいのではないかと思う。

安心・安全のまちづくりの中で『童（わらべ）のまち沼田』をさらに大きく取り上げ、それを表題にすると子どもが最優先事項で、そうでない人や事柄は軽視していると誤解されてしまうことも考えられる。

委員： 大人から見た子どもという意味で“童（わらべ）”という表現をしている。

ですから、決して子どものためのまちという意味ではなく全ての大人が子どもを見守っているという意味とイメージを基に敢えて“童（わらべ）”という言葉で表現し使っている。

委員： それならば、むしろ“共生”ということになるのではないか。童（わらべ）と大人と高齢者と、そして産業が色々な形でネットワークをもつ、共生する社会という言葉にまとめられないか皆で考えてはどうか。その意味では篠田先生のご提案にある『共創』という言葉が個人的にはとても良いと感じる。

事務局がこの表題部分を敢えて空欄にしている意図は、市民構想会議としてはどう考えるのかという問いかけだと思うので、全体像を明確にするためにもやはり表題は必須不可欠で必要だと思います。この前文自体は良くまとめられていて、全くそのとおりなので、この前文に表題を付けるとすると『共創社会を目指して』ではないかと思う。

共創をつくるための社会で『童（わらべ）のまち沼田』が大切になってくるという説明（展開）であれば、理解していただけたらと思うが、童（わらべ）のまち沼田を最初にしてしまうと経過を知っている人は理解できるが、初めて目にする人は、子育ては大事だがそれだけで良いのかと考えてしまうと思いがち

で、その点が心配です。やはり表題には他のことばを使ってその下に『童（わらべ）のまち沼田』をもってきた方が分りやすいと思う。

会 長： 表題についてのご意見であるが、項目の部分で他にご意見があればお願いしたい。

副会長： 我々はこれだけの提言をつくりましたと、それにあたっては、どこまで市の方では市長を含めて、この場で議論してきた成果を吞んでくれるのか、どうやれば納得してくれるのか、その上で、お互いにできることを協働してやっていたらどうでしょうかということだと感じた。

当然、自分たちの提言なので責任をもって、私たちはここまでやるというものを作り、しかし、ここから先のことは我々だけでは難しいので、市でも応援してくださいとしないと。やはり全てがおんぶに抱っこでは何も先に進まず完成しないと思うので、お互いにどういう力を出し合って、どうやって作って行くのかということが大事だと思います。

この提言に関しては、皆さんで意見を出し合っているものなので、これをどうしようかということではなく、集約された内容は2年間の議論を重ねてきた、皆さんの思いが詰まっているものであり、市長にも一般の方々にも絶対に読んでいただきたいと思っています。そのためには、そこに向かってどうして行くのかということが大切だと思います。先ほどの地域内分権については、場合によっては、自分たちでやれば良いのではという議論になるように感じますので、もう少し違う言い方で、先ほどの指摘内容が表現できれば良いと思う。

委 員： 今日、これをまとめるのか。

会 長： 今日まとまらなければ、また会議を開催させていただく。

委 員： 3月までにまとめるとなると、月1回としてもあと2回でまとめなければならない。

先生がおっしゃっている地域内分権についてはとても重要なことなので、是非議論したいと思っているが、大きなテーマなので1～2回程度の議論で結論が出せるものなのか分らない。議論しても良いなら今回からやるべきだが、これを議論することでまとめられなくなることも心配である。

委 員： 「童（わらべ）のまち沼田」のスローガンはとても良いと感じていてこの市民構想会議の中で出された提言の中では、具体的な部分で行動できるものではないかと思う。

この市民構想会議で提言したものに対して、この会議のメンバーを含めて新たにプロジェクトを立ち上げて、市長にプロジェクトを立ち上げるので協力していただきたいという提言方法にしてはどうか。

自分自身でも私案をもっているので少しお話させていただく。大河ドラマ真田丸の放送終了など沼田市は大きな転換期を迎えていて、例えば沼田公園ではスポーツ施設を移設して、その跡地をどうするのかというときに、公園の中に『童（わらべ）のまち沼田』としてテニスコート跡地に子どもの遊び場を設置したらどうかと皆さんのご意見を聞いていて思った。

また、沼田公園の下、公園からの眺望は全国にPRできるものなので、難し

いところもあるが、夏でもその眺望を楽しめるように障害となる木の伐採を行うなど、レイアウトを工夫してはどうかと考えている。

それと同時に沼田の食について、現在、色々と新しいものが開発されているので、そうしたものを紹介する場所として、観光案内所に食を販売できる場所が設置されると良いのではと考えている。

これからの沼田市の活性化を考えたときに、シンボルであるグリーンベル21の工事が3年後には終わるので、それに対しても『童(わらべ)のまち沼田』のキャッチフレーズを出して話題づくりをするなど、これを提言することによって色々な波及効果が出てくると思うので、是非これが実現できると良いと考えている。

会 長： 他にご意見があればお願いしたい。

委 員： 色々とご意見が出ているが、この市民構想会議では市長から何かを諮問されて答申するのではなく、設置要綱にあるとおり、将来のまちづくりに関して必要な事項を議論して、自主的に市長に対して提案していくものである。この素案については、これまでの会議や各委員会からのご意見を踏まえてまとめたものである。この素案については、「将来のまちづくりについての提案」という形で良いと思う。

そしてこれを市長に提案して、この中から市政に取り入れていくとか、これは時間がかかって難しいだとかを、市長をはじめとする市の幹部が判断して結論を出していくという形になるので、我々としては強制力があるわけではない。あくまで将来の沼田市のために何をしてもらいたいかということを出して行くものなので、あまり難しく考え過ぎずに、まずはひとつの結論を提案していくことが大事であると思う。

そして提案したものを市長や市の当局がどういう受け止め方をするのかによって、この市民構想会議は市長の公約であるから、現委員の任期が満了したとしても提案したものについては何かしら必ずフィード・バックされて帰ってくると思うので、現時点であまり各論を論議していても意味はないので、まずは市長に提案して、新年度から早急に取り入れられるものを進めてもらうという形で進めたらどうかと思う。

副市長や部長さん方も出席されているが、今後どうするのかをこの場で決められるものではないので、まずは提案することが大事ではないかと思う。

委 員： 基本的にまとめることについては賛成で、先ほどプロジェクトの立ち上げについてご意見があったが、それは多分4月以降の話になると思う。皆さんが思っていることだと思うが、この提案を受けて市が何かを始めるのか、それとも市民が団体を立ち上げてそれに対して市が支援するのか、どちらかといえば後者であろうと思う。

提言を受けて市が何かをやるという考え方は間違いとまでは言えないが、おそらく市民が何かをやらないと、いつまでたっても会議のままで、第何次計画をつくっても、なかなか進捗しないように、同じになってしまうので、そろそろ何かをやるという話にならないと駄目だと思う。

だから『童（わらべ）のまち沼田』はとても良いと思うので、4月以降、グリーンベル21にボーネルンドを誘致するのであれば私も協力するので、少し何かをやってみようという会を4月以降に立ち上げるような意見をここに入れてもらえれば、この先も続くのではと思う。

委員： この構想会議の委員さんは、それぞれ専門的な足場をお持ちであるが、実は総体的には素人集団であって、一市民の集まりだと考えれば、文言上はこれまでも修正や削除を重ねてきたもので、荒削りではあるがこれはこれで良いとして、ご意見にあった“地域内分権”、“共創”、“童（わらべ）のまち”を前書きの中に強調もらうことではどうか。

本当は論文のように理路整然と根から枝葉までしっかりと整えた文書ができればよいが、例えば地域内分権であれば、そのニュアンスが出るように文書を統一しなければ齟齬が出てくると思うので、それは地域内分権という視点で読んでくださいとして、そういう大きな視点を前段の部分に書いてもらって、この中身に書いてあることは全てこういう視点で読み取ってくださいということにすれば一応の体裁は整う。

それからこの荒削りのものを市長がどう読み取ってくれるのか、それで必要があれば職員のプロジェクトになることもあるでしょうし、或いは市民の知恵を借りることになるのかもしれない。

結論を言ってしまうえば、前書きの部分にいただいたご意見を強調して、内容としては総合計画等と重複するところもあったとしても大筋ではこれが我々の考え方であるとして、荒削りなところは読み取ってくださいということで良いのではないかと。

総合的に手を付けるとすれば前書きのあたりを、概ね内容的には出ていると思うので、少し加除、修正、整備をしてもらって、後段の本文の方はこれから見直していただいて、ここで修正しておかなければということがあれば修正し、結論的には先ほど、ご意見のあったとおり、まずは提案をしてみたらどうかという考えです。

会長： それではご意見があれば後でも伺わせていただくが、12の項目についてはこの形で進めさせていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。また、前文の部分については、これまでの皆さまのご意見を踏まえて、強調すべきところは強調し、市長に知っていただきたい、行動に移してもらいたいなどの内容をここに入れ込んで、少し文面が長くなると思うが、事務局に修正してもらったものを皆さんに送付させていただき、そして頂戴したご意見を修正案として次回の会議でお示しさせていただきことでよろしいか。

委員： 皆それぞれの考え方をもっていて全委員の意見を一致させることは困難であるので、これまでに出示された意見を総合的に勘案しながら正副会長と事務局とで相談しながら成案をつくってもらうことで構わない。

委員： 前文の「また、高度成長期から…」のような難しい表現ではなく、各委員会からの調査報告書が添付されるとのことなので、「市民構想会議からこのような意見が出されましたので、それを集約して提案します。」のような表現にし

たら良いと思うが、いかがか。

委員： この前文自体は良く出来ていて修正する必要はないと思う。日本の社会変化の肝の部分としては、このような文言があったほうが、説得力があると思う。

そしてこの前文を一言で表現すると、“共創”になると思うので、『共創社会を目指して』を表題にして、前文については変更なしで、このままで良いと思う。

委員： 本日、地域内分権について提案させていただいたが、その話と“童（わらべ）のまちづくり”は別の話であって、“童（わらべ）のまちづくり”は戦略の話で、地域内分権は戦術の話であるので、この素案に戦略として“童（わらべ）のまちづくり”を付けても全く矛盾しない話だと思う。

子どもを大事にするということは、子どもをもっている家庭や子育て世代の人たちだけの話ではなくて、全世代にわたる話でもあるのです。子どもが少なくなっていったら地域社会の担い手がいなくなってしまう、地域にとっても子どもが減るということは、とても重要な問題なのです。子どもが減って、若い人が減っていくと、年金が減るなど高齢者にとっての問題でもあるので、高齢者であろうと若い世代であろうと、未来社会の担い手をどうつくっていくのかということ、地域にとっても重要な問題であり、全世代にわたる問題だと思っています。

子育てだけをしていけば良いのかということそうではなく、子どもが育って就職するときに地元で働く場所があるかないかという現実はとても重要であるし、地域の消防であるとか、防災であるとか、色々な地域の活動も、そこで安心して暮らすためには全て必要なことです。そうしたことと“童（わらべ）のまちづくり”という戦略を掲げることは全く矛盾していない。

計画をつくっても誰が、どこで、何を、どの様に、が無いと現実には動き出さない。そういったことがこの素案の中では明確になっていないと感じる。その点でやはり地域の力が必要だということを書いてもらうことが、これを実際に動かす時の出発点になるのではないかと思う。

会長： まとめた意見を提言したときにどうなるのかというご意見が多々あったので、それも提言に入れながら進めていきたいと思う。

委員： 先ほど正副会長と事務局に一任するというご意見があって、本日のご意見は皆さんがお聞きになっているので、それについては集約してもらえれば良いということだと思う。

会長： それでは正副会長と事務局に一任ということで宜しいか。

委員： 会議そのものが熟成したのではなくて、議論を重ねて差し戻してということ繰り返してきているという現実をこの中に読み取っていただく作業してもらおうということである。内容としても出鱈目なことは書いていないので、出来るだけこの文言を残してもらおう中で、特に前段の部分に、童（わらべ）や、共創、地域内分権などを少しクローズアップして書いてもらって、総合的には原案のとおりということが良いと思う。

聞かないと思うが、市長に聞かれたら、差し戻しながら議論を重ねてきた結

果がこの提言ですと説明してもらって、委員が迷いながら作成したものなので文言上もそれが現れていると共通理解してもらえば良い。

委員： 将来の沼田市を語る会議なので、もっと若い方に参加していただける会議にしていきたい。

会長： 色々な意見をいただいたので、正副会長と事務局とで責任をもって仕上げたい。また、提言書が仕上がったところで皆さまに送付させていただくので、何かあればお聞かせいただきたいと考えているのでよろしく願いしたい。

## (2) 『沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の効果検証について

会長： それでは、『沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の効果検証について事務局から説明願いたい。

事務局： 関連がありますので、資料10の『沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の効果検証について、資料11の『地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業』（地方創生先行型事業）の効果検証についてご説明させていただきます。

沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、昨年度、皆さまからご意見をいただき、昨年10月末に策定したものをお配りさせていただいております。それにつきまして、計画期間が平成27年度から平成31年度までという5か年計画でありますので、平成27年度の決算等の取り組みがまとまりましたので、資料10として今回提示させていただいたものであります。

先ほどもご説明申しあげましたとおり、最終目標年度が平成31年度でありますので、まだ27年度の1年目が経過し、もう少しで平成28年度の2か年が経過することになります。これについて最終的な検証は最終目標であります平成31年度に各々に掲げてありますKPI（重要業績評価指標）に基づき最終的な検証をさせていただくことになっておりますが、途中段階の進行状況ということで今回資料をお配りさせていただきましたので、ご覧いただきご意見等を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、今後もこのような形で毎年進行管理をさせていただき、最終年度の31年度に向かって取り組みを進めていくということでご理解いただきたいと思います。

次に資料11についてでございますが、『沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の取り組みを進めていく上で、国の交付金を活用して事業を実施したものを一覧表、個票として付けさせていただいております。総体といたしまして11事業に交付金を活用して事業を実施したもので、平成27年度に事業を実施したものでございます。これにつきましては、交付金を充当する関係から外部有識者からの評価をいただくことになっておりますので、今回は前回の会議でもご説明申しあげましたとおり、この市民

構想会議におきまして効果検証をしていただくことになっておりますので、皆さまのご意見、評価をいただければと考えております。

これらの資料については事前に配布させていただいておりますので、事業内容、結果等もご覧いただいていると思いますが、資料11の3頁に評価項目及び評価基準について付けさせていただいておりますが、内部評価は市の行政サイドでこの基準に基づいて事業効果、また、今後の方向性を示したものを記載させていただいております。外部評価の欄でございますが、この市民構想会議の皆さまのご意見ということで、KPI達成に向けて有効であったか、有効とは言えないかのご判断をいただきたいというものでございます。4頁以降にはそれぞれの事業の個票を付けさせていただいておりますので、1事業ごとに対しまして、KPI達成に向けての効果の有無をご検証いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長： 事務局からの説明が終わったが、まず資料10の『沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』について、何かご意見をお持ちの方がおいででしたらお願いしたい。

特に無いようなので、今後、何かお気づきのことがあれば事務局にご連絡いただくこととして、次の資料11に進めさせていただく。

### (3) 『地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業』（地方創生先行型事業）の効果検証について

会 長： それでは事務局から事業ごとに説明願いたい。

事務局： \*\*\*「未来のライフデザイン啓発事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： 事務局からの説明があったが、ご意見があればお願いしたい。

副会長： ワークショップや講演会の開催などの目標値を達成しているので事業が有効に実施されたと考えられる。

会 長： それでは他にご意見がなければ、KPIの達成に向けて有効であったということをお願いしたい。

特になければ次に進めさせていただく。

事務局： \*\*\*「雇用対策支援事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： 事務局からの説明が終わったが、ご意見があればお願いしたい。

委 員： 高卒、専門学生、大卒が対象となっているが、UIターン者も対象になっているのかお聞きしたい。

事務局： 人数の割合としては地元の高校生が多いが、利根沼田地域に就職を希望している方であれば誰でも来ていただいている。

委 員： 質問の意図としては、UIターン者が対象となっているのであれば、今後は加えていただきたいということなので、既に対象になっているのであればこの内容で構わない。

会 長： それではこの事業についても有効であったということでもよろしいか。特になければ次に進めさせていただく。

- 事務局： \*\*\* 「創業支援事業」効果検証個票について説明 \*\*\*
- 会 長： これは新聞に掲載されていた事業か。
- 事務局： 新聞に掲載されていたのは平成28年度事業であり、27年度よりも若干人数が減っていたと思います。
- 会 長： それではこの事業についても有効であったということよろしいか。  
特になければ次に進めさせていただく。
- 事務局： \*\*\* 「安心して美味しい！沼田の特産品推進事業」効果検証個票について説明 \*\*\*
- 会 長： これについてご意見があればお願いしたい。
- 委 員： 何について30項目のブランド認証したのか教えていただきたい。  
また、我々がそれをよく知らないということは、認証とあわせてPRを積極的に行って認知度を向上させる仕組みを考える必要があると思うが、市としてはどう考えているのかお聞きしたい。
- 事務局： 現段階では新聞等で大々的なPRは行っていませんが、市のホームページ等ではPRさせていただいております。
- 委 員： 要するに折角ブランド化を進めているのだから、市外の人に知ってもらえるような取り組みをあわせて行ったらどうかという意見である。
- 委 員： この認証を受けると沼田産ブランドというシールを付けることができるもので、私のところにも何度かご案内いただいているが、沼田産ブランドのシールをもらって何が変わるのかということが生産者にとって、認証希望者は多くないと思う。  
“ブランド”インターネットで検索すると同じような取り組みをしている市町村が沢山あって、内容を見るとほとんど同じである。  
我々農家から見ると何でもブランドになっているので、ブランドの基準が緩すぎるように感じるので、本当はもう少し絞り込んだ方が良く思っている。  
多分、取り組みの初期段階なので、まずは多くを集めてこれから絞り込むという考えなのかもしれないが、実際に認証を受けている人に聞くと出荷先業者を紹介してもらえるなどのメリットがあるということではあるが、この事業に参画して、参画したから多く売れるという薔薇色のものではないので、やはり基本は自分でやるということになる。また、今の経営で儲かっている人が、敢えて新たにブランドをつくらうとは思えないと思うので、募集をするときにコンセプトなどをしっかりと組み立ててやった方が上手く行くと思う。  
ひとつお聞きしたいのは、事業の内容を開発か宣伝のどちらかに特化させることもひとつの方法だと思うが、この事業費のうち開発と宣伝の経費割合についてお聞きしたい。
- 事務局： 平成27年度の沼田ブランドの農産物の認証が30産品に対して商品開発が16件となっていますので、どちらかというブランド認証の方に予算が多く振り分けられていると思われます。  
ブランド認証についてはふるさと納税の特産品として、認証されたものを市としても、PRして行きたいということで登録をお願いしながら事業を進めて

いるところがございます。

ご意見のとおりPRが足りないというところもありますので、今後はそのような取り組みも進めてまいりたいと考えておりますので、担当課には伝えさせていただきたいと考えております。

会 長： それではこの事業についても宜しいか。

他になければ次に進めさせていただく。

事務局： \*\*\*「観光案内所管理運営事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： これについては宜しいか。

特になければ次に進めさせていただく。

事務局： \*\*\*「地域資源プロモーション事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： これについてご質問があればお願いしたい。

宜しければ次に進めさせていただく。

事務局： \*\*\*「移住促進トライアルハウス整備事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： これについてご質問があればお願いしたい。

委 員： トライアルハウスの所在地を教えてください。

事務局： 久屋原町にある温泉付きの住宅で、本来は農家民宿を探していたが、公が運営する場合に耐震や防火の基準などを満たしていないと難しいということがありまして、現在の場所でやっているというものでございます。

会 長： 宜しければ次に進めさせていただく。

事務局： \*\*\*「中心市街地空き店舗活用事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： これについて何かご質問があればお願いしたい。

宜しければ次に進めさせていただく。

事務局： \*\*\*「まちづくり支援事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： これについてはいかがか。

宜しければ次に進めさせていただく。

事務局： \*\*\*「企業等立地促進助成事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： これについてご質問があればお願いしたい。

宜しければ次に進めさせていただく。

事務局： \*\*\*「ホームページを活用した観光振興事業」効果検証個票について説明 \*\*\*

会 長： これについては宜しいか。

宜しければ効果検証は以上となるので、ご協力に感謝申し上げます。

#### (4)その他

会 長： それでは(4)のその他について事務局からお願いしたい。

事務局： 今回お示しした意見提言の内容については、事務局が見直しを図って正副会長、アドバイザーの篠田先生にご意見いただきながら修正したものを提案していくということになりましたので、必要であれば2月にも会議を開催する予定でありましたが、今回、一任していただけることになりましたので、事務局と

してはこの市民構想会議は今回をもって終了させていただくことで宜しいかのご確認をいただき、それで良いということであれば今回で終了となりますが、それについてご協議をお願いいたします。

会 長： 事務局からの説明があつたが、そのように一任させていただくことで宜しいか。それではご承認いただいたので、本日をもって市民構想会議を終了とさせていただきます。

長期間にわたりご協力をいただき感謝申し上げます。

事務局： 皆さまからいただいたご意見につきましては、しっかりと整理・検討し、先ほどご意見いただいたように、どの様な結果になったのかも報告させていただくような方向の進行管理をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして全ての市民構想会議を終了させていただきます。長期間お世話になりました、誠にありがとうございました。